

秋の火災予防運動 10月15日～10月31日

《全国統一標語》

『「消したかな」あなたを守る 合言葉』

《留萌消防組合テーマ》

『火災から 生命を 守ろう』

午後8時サイレン吹鳴



第47号



秋の 火災予防運動が 実施されます

10月15日(金)から10月31日(日)までの間、「消したかな」あなたを守る合言葉を統一標語に秋の火災予防運動が実施されます。

これからの時期、火を扱うことが増えてきます。日頃から火の取り扱いには十分注意しましょう。

留萌消防組合では火災予防運動期間中、火災防ぎよ訓練や住宅防火展など、さまざまな行事を通じて火災予防を推進してまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。



命を守る切り札

住宅用火災警報器 を設置しましょう

住宅火災により5年連続して、全国で10000人を超える方々が亡くなっています。

死者の多くは逃げ遅れが原因であることから住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

新築の住宅では平成18年6月1日から設置が義務化されており、また平成18年5月31日以前に建築された住宅については平成23年5月31日までに設置することが義務づけられています。

住宅用火災警報器の設置こそが火災による死者を減らす「切り札」です。住民1人ひとりが安心して暮らせる街づくりのため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器 による奏効事例！

○事例1

一人暮らしの男性が、夜食にラーメンを作ろうと鍋をコンロにかけ調理していたが、寝込んでしまい鍋が空焚き状態になり、発煙し住宅用火災警報器が作動。警報音に気付いた男性が火を止め火災に至らなかった。

○事例2

2階建て住宅の家人が、仏壇のロウソクに火をつけたまま屋外で作業していたところ、ロウソクが倒れ燃え移り、和室に設置されている住宅用火災警報器が作動。警報音に気付いた家人が水道水により消火し火災に至らなかった。

○事例3

オール電化住宅で母親と息子(1歳)が就寝中、寝室に設置してある住宅用火災警報器が作動。警報音に気付いた母親が目を覚ました。既に天井付近に煙が充満していたが、早期に避難したため大事に至らなかった。出火原因は配電盤からのものである。

○事例4

一般住宅で居住者の女性が魚焼きグリルで調理中にテレビを見ていたところ、階段室に設置してある住宅用火災警報器が作動。警報音に気付いた女性が火を止め火災に至らなかった。

住宅用火災報知器を設置しましょう。